

2005年7月15日発行  
発行:NPO法人陽だまり  
代表 廣瀬 吉夫  
住所:西条西本町27-37  
高貴ビル201  
電話:082-422-4115

# 陽だまり通信

**二〇〇五年度総会無事終了！**  
**新年度に向けて、塩谷副代表にこれまでの活動を総括し、陽だまりの目標を示してもらいました。**

Q1 陽だまりがNPO法人になつて丸一年、「これまでの二年間をどのように総括していますか。

一 陽だまりの事業の主軸は、あくまで「有料在宅福祉サービス活動」にあるが、その活動だけでは会の円滑な運営ができないので、二〇〇三年にNPO法人格を取得して活動主体の延長線上にある「介護保険事業」に着手し、財政基盤の安定強化に取り組んできた。

二〇〇三年に「訪問介護事業」、「二〇〇四年に「障害者支援費事業」と「ケアマネ事業」を立ち上げ、それぞれ軌道に乗せることができたが、これにはスタッフの方々の並々ならぬ努力と、ヘルパーの方々の勤勉な努力によるところが大きいと思っています。

しかし、まだ充分なレベルではないと思つて、反省すべき

点も多々あると思つています。

Q2 今年は3年目ですが、どのような年と位置づけていますか。

一 今年度の大きな課題は、二つあります。いずれも二〇〇六年度から制度が抜本的に改正されるものです。本年度はその変化に対応できる基盤づくりの一年です。一つは介護保険制度の改正です。二つ目は、現在私たちが実施している福祉移送サービスが、国土交通省の許可がなければできなくなるので、この活動を継続していくために、東広島市に運営協議会の開催をお願いする必要があります。

Q3 それらの課題を達成するには、具体的にどのようなアクションが必要でしょうか。

一 ①介護保険制度の改正に関する問題点を洗い出し、会員の意見を結集して、その対応策を検討すること。また、新しい制度がスタートすることは見方を変えれば、私たちの立場から新しい提案ができるチャンスが増えることになるので、それぞれの持ち場で新しい発想を開拓し、それを具体化する努力を怠らない」と。

②福祉輸送サービスに関する対応については、これまでの行政との折衝で運営協議会開催の目途はついてきているので、その構成員の方々に対し、私たちの福祉移送サービスの活動実体とその重要性に関する理解活動が必要です。また、私たちとしては、申請条件整備を進めるとともに、利用者の方々にもその主旨を理解していただき、会員一丸となつて福祉移送サービスの必要性をアピールし、新しい制度の実現を目指して頑張りましょう。

Q4 陽だまりの今後の目標は？

一 私たちは、これまで「有料在宅福祉サービス活動」「介護保険」のセットで発展してきました。その活動内容が、利用者の方々のニーズにどの程度応えることが出来ているのかということを考え直してみる必要があると思っています。例えば、「障害者の方々のニーズに充分対応できているのか」「一人暮らしの高齢者や認知症の方々のサポート体制は充分か」等です。「このような利用者の方々の満たしきれていなくて努力こそが私たちのミッションに繋がるのではないか」として、それを解決していく

うか。  
私たちとは、福祉行政が出来ない分野を補完する形で事業を進めてきましたが、今後は一步進んで、利用者のニーズ・問題点を正確に把握して、その改善案を行政に提案し、福祉行政そのものをレベルアップ出来るような力を蓄えていきたいですね。



以上から、タクシーでは対応できない事情が、陽だまりを利用している方にはあるということがわかります。そして、もし陽だまりの移送サービスがなくなったら、タクシーの顧客は決して増えず、むしろ交通弱者を家に閉じこめることになってしまうと予想されます。その結果、高齢者・障害者の自立を阻み、今以上に要介護者の増加・重度化を招くことになるでしょう。

#### 〈利用者心身状況(重複あり)〉

要支援	介護保険					身障者 手帳	療育 手帳
	1	2	3	4	5		
11人	19人	2人	0人	2人	0人	20人	3人



### ～利用者さんの声～

それでは、アンケートの中から、利用されている方の声をいくつか抜粋で紹介します。

#### Aさん(女性)より

娘の送迎をしてもらう前に、送迎をしてくださる方が家に来てくださって、私と娘が不安にならないように会ってくださいました。担当の方の都合で人が変わる時も、必ず前日にその人を連れてきてくださって、娘と顔合わせをしてくださいました。当初、送迎中パニックになつたらどうしよう、本当に任せて大丈夫なのかと心配でしたが、車の中で歌を歌ったり、お話ししたり、楽しんで行って帰つてくる娘の表情はとっても豊かで明るく、本当に陽だまりさんにお願いしてよかったです。個別性のある、利用者のニーズに合わせて、福祉タクシーや普通のタクシーではできません。これからも、娘のような障害を持った人がもっと自由に、いろいろな世界を広げるには、陽だまりさんのような活動が必要です。どうか、あらゆる障害、いろいろな事情を抱える家族、本人の未来を閉ざさないでください。



#### Bさん(女性)より

タクシーと陽だまりの違いは、障害者にとっての心の安定です。自分自身の時間を、弱い立場の人たちのために有料ボランティアとして尽くしてくれていると思いますと、他にはないのではないか。障害者や病気を持っている人は、本当は誰にも迷惑をかけたくないと思っています。しかし、生きていくには手助けをしてくれる人が必要なのです。タクシーや福祉タクシーの運転手さんが障害者を運ぶ以外に、心のケアもしてくれますか？

#### Cさん(男性)より

一般的の介護タクシーを利用して病院通いをしているが、買い物等に利用できないので、陽だまりを利用している。陽だまりでは付き添い付きで買い物を待つて貰えてありがたい。足腰の不自由な高齢者には助けの神である。高齢者を冷遇しないでほしい。また、久しうにわたり貢献してきた者を厚遇して貰いたいものである。

みなさま、ありがとうございました。



# 福祉移送サービス経過報告



前号で、通院介助・外出支援サービスの継続が岐路に立たされているという報告をしました。陽だまりでは、市への訪問を重ねるなど、サービス継続に向けて積極的に取り組んでいるところです。その一環として、5月に、サービスを利用されている方を対象にアンケートをお願いし、54名の方から回答をいただきました。今号では、そのアンケート結果を報告します。

アンケート内容は、①住所・氏名・年齢、②要介護度、障害手帳・療育手帳の有無などの心身状況、③陽だまりを利用するに至った理由、④利用された感想、です。80名のうち54名から回答をいただきました。54名の内訳は男性19人、女性35人、60歳以上が44名と全体の約8割を占めています。また、要介護認定・障害手帳・療育手帳等を持っている人は45名で全体の8割、その内の12名が何らかの手帳と介護保険との両方を所持しています。何も所持していない9名も、アスペルガー症候群、メニエール病、パニック障害、認知症、うつ病などの事情を抱えています。

少数ですが、子育て世代のお母さんから、子どもの保育所への送り迎えの依頼もあります。

〈利用者年齢構成〉

年齢	人数(人)	構成比(%)
~10歳	1	1.8
10代	1	1.8
20代	0	0
30代	2	3.7
40代	3	5.6
50代	3	5.6
60代	7	13
70代	15	27.8
80代	20	37
90歳~	2	3.7
合計	54	100

「陽だまりを利用するに至った理由」と「利用された感想」をまとめると、このサービスの利用者の特徴は以下のようになります。

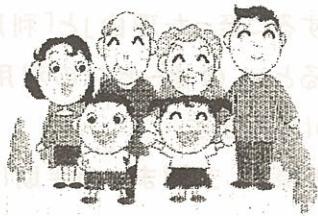
- 車の乗り降りの際や、玄関までの手助けが必要。
- 病院内やスーパーの店内などで付き添いが必要。
- 店や市役所、銀行、郵便局など複数箇所に行きたいときにタクシーでは不便。
- 障害の特性や性格、病気などから、事前の打ち合わせや顔合わせ、担当者を変えないなどの配慮が必要。
- 子どもの場合は一人でタクシーを利用できない。
- 高齢者の場合、一人暮らしや家族が仕事に出ている家庭が多く、家族に頼ることができない。
- 陽だまりは非営利であるということから心が許せ、精神面での大きな支えになっている。
- 介護保険非該当、障害手帳なしの場合、体調が悪いときがあっても福祉サービスを利用することができない。
- 年金生活者にとってはタクシーレンタカーの負担は生活を圧迫する。陽だまりを利用できなくなったら、これまでの趣味活動やリハビリ、通院を続けられなくなる。あるいは回数を減らさざるを得なくなる。



## 事務局だより

新スタッフから一言

はじめまして。吉田といいます。5月9日から陽だまりで電話応対などの事務仕事をしています。2ヶ月経ちましたが、利用者さんにはスムーズな対応ができない迷惑をかけることもあります、頑張りますのでよろしくお願ひいたします。



### 会員の動静

5月より、事務員として吉田美和さんがスタッフに加わりました。これで常勤は市川・佐々木・吉田の3人となりました。吉田さんは、電話応対の他、主に総務・経理部門を担当します。どうぞよろしくお願ひします。

なお、非常勤で岡本さん、青山さんにも事務局を手伝っていただいています。

また、最近は、留学生や子育て世代からの相談・依頼が相次ぎました。内容は家事がほとんどです。

昨年度末の会員数は二二六人(過去最高です)、多くの方のご支持ありがとうございました。そして今年度は七月一三日現在で一九九人です。その中でも活動会員として新たに登録された約一〇人の存在が光ります!どちらかと言うと利用者より活動者の方が少なかつたので、とても嬉しい傾向です。

### お知らせ

事務所の閉所時は電話を携帯電話に転送するため、これまでファックスを受け取ることができず、ご迷惑をおかけしてきたことと思ひます。そこで回線を増やし、常時ファックスを受け取れるようにしました。新しい電話番号は次のとおりです。

#### 【電話番号】

422-4115

#### 【ファックス番号】

422-4118

### 訪問介護事業

佐々木 政美

紹介し、また選んでいただけます。今年も一人体制でがんばっていき予定です。よろしくお願いいたします。

平成一五年に介護保険の、平成一六年に支援費の訪問介護(ヘルパー)事業がスタートしましたが、現在のところ、合わせて約三〇名の方にご利用いただいております。今年度は、サービスの質の向上を一番に掲げ、研修を充実させて行く予定です。

### 事務局の体制

今年も、秋に一般市民向けの無料講座を計画しています。「薬」をテーマに、八月に約二〇名の方のケアプランを作成しています。当事業所の特徴は、病院や施設などの系列に属していないため、利用者さんに本当に合ったサービス事業所を

#### 居宅介護支援(ケアマネージャー)事業

市川 マヤ

### 編集後記

新年度がはじまりました。来年

度は介護保険の改正があり、不安に思っている方もいらっしゃることでしょう。陽だまりとしても新しい事態にどう対応していくのか、何ができるのか、充分準備をしていかなければなりません。また知恵を結集して、ひとつひとつ前に進んでいきたいと思います。

それにもしても、空梅雨だと思っていたら雨、雨、雨!みなさん、どうぞ体の調子を崩されませぬよう!

